

愛川町の予算

令和7年度予算のあらまし



愛川町観光キャラクター

あいちゃん

目 次

- 1 予算とは 1
- 2 収入（一般会計）. 6
- 3 支出（一般会計）. 9

1 予算とは

Q 予算って何だろう？

A 予算とは、4月から翌年3月までの1年間の収入と支出の見積りです。

愛川町では、新しい年度が始まる前に、その1年度間で、どのくらいの収入があるのか、また行政サービスをどのように行うのか計画し、その費用（支出）を見積ります。この収入と費用の見積りのことを「予算」といいます。

これらをまとめたものが町の予算書で、これからの1年度間に使うお金の使いみちが記されています。

Q 予算はどうやって決めるの？

A 町長が予算案を作り、町議会の審議と議決によって成立します。

愛川町役場の各部署では、町民の皆さんの意見や要望を聴き、「向こう1年度間の行政サービス」を検討します。町長は、各部署の案と自分の政策に沿って予算案をまとめ、町議会に提案します。

町議会では、町民を代表する町議会議員が、提案された予算案について、いろいろな面から議論を行い、審議して予算を決めます。

Q 予算は何のために必要なの？

A 予算は、行政サービスを計画的に提供するために必要となります。

予算は、収入と支出の見積りとその計画ですが、今後1年度間の行政サービスを計画的に行うためには、予算を作成することが必要となります。

町長には、予算を執行する権限があります。町長が作成した予算を議会で審議し、予算を決めることで、さまざまな事業を進めることができます。

Q 一度決めた予算を変えることはないの？

A 変えることがあります。補正予算といいます。

町議会で決定した予算を使っていくなかで、予算を見積もるときに予測できなかったことが起こることがあります。例えば、台風や地震などの自然災害に対応しなければならない場合などがあります。

このような時には、予算を変えることが必要です。この場合にも、町長が変更する予算案をつくり、町議会で審議し、予算を決めます。この予算のことを補正予算といいます。

Q 予算を使ったあとはどうするの？

A 予算の収支の結果を決算書として作成し、報告します。

1年度間の収入と支出の見積りが予算でしたが、その予算を使った結果を決算といいます。決算では、1年度間に予算の範囲内で行政サービスを行った結果をあらわしています。

つまり、新しい年度が始まる前に決めた予算とその後の補正予算で、見積もった収入と支出の結果が決算です。決算書は会計管理者がつくり、町長が監査委員の審査を受けてから、町議会の認定を受けることになります。

予算のことば辞典 ・ ・ ・ ・ ・ 財政調整基金



皆さんが将来に備えて貯金をするように、景気低迷などにより町税収入が減ったり、台風や地震といった自然災害による予期せぬ支出が必要になったりしたときに備えて、財源に余裕のあるときに貯金をしています。この貯金を財政調整基金といいます。

Q 愛川町の令和7年度予算の規模は？

A 一般会計予算は、154億円、特別会計予算、公営企業会計予算を合わせると、275億3,364万4千円となります。

【一般会計】154億円

町税をはじめ、国・県からの補助金や交付金などを財源として、福祉や教育、道路や公園の整備などを行うための予算です。

【特別会計】89億4,600万円

特定の目的のため一般会計と分けて設けられている予算です。

愛川町では、3つの特別会計予算があります。

- ・ 国民健康保険特別会計 45億500万円
- ・ 後期高齢者医療特別会計 7億2,800万円
- ・ 介護保険特別会計 37億1,300万円

【公営企業会計】31億8,764万4千円

公営の交通事業や上下水道事業など、事業の運営にかかる経費を事業収入により行うために設けられている予算で、愛川町では公共下水道事業会計予算と水道事業会計予算があります。

Q どうして会計がいくつもあるの？

A 一般会計とは別に、特定の収入をもって特定の支出にあてる場合は、特別会計をつくって分かりやすくしています。

一般会計は、町の行政サービスの基礎的なこと（教育・福祉の行政サービスや道路、公園の整備など）を行う会計です。特別会計は、特定の目的のための会計で国民健康保険税など特定の収入があり、一般会計予算から切り離して、その収入や支出を管理する会計のことです。

Q 令和7年度予算のポイントは？

▲「まちづくりと子育てに注力した未来へつなげる積極型予算」です。

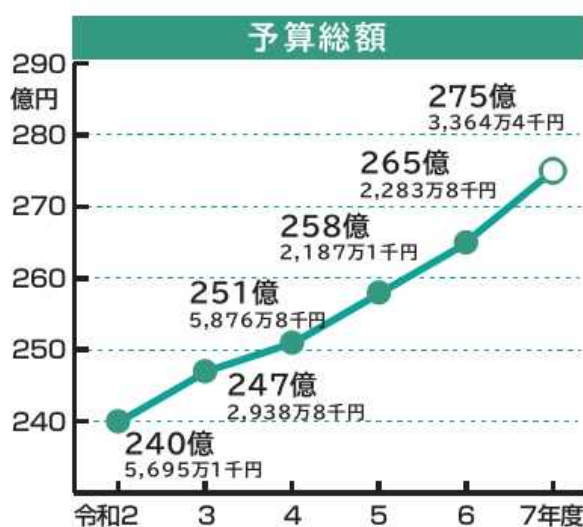
当初予算総額275億3,364万4千円のうち、町政運営の基本的な経費を計上する一般会計予算は、154億円となっています。

町政70周年の記念事業についても幅広く織り込むとともに、将来にわたり持続可能な財政運営を念頭に、新規事業や事業の拡充を進め、人口減少対策や町の活性化などの取り組みを積極的に推進します。

Q 今までの予算はいくらくらいなの？

▲ 過去の予算の推移は、以下のとおりです。

過去5年間の当初予算の推移



Q 税金の使いみちはどうなるの？

A 一般会計歳出予算の町民一人当たりの内訳は、以下のとおりです。

議会費 町議会議員の報酬や議会の運営に必要な経費	3,927円
総務費 庁舎管理や交通・防犯対策、行政情報システムなどに必要な経費	50,728円
民生費 高齢者対策や障がい者・児童福祉、福祉施設などに必要な経費	153,287円
衛生費 検診などの健康管理やごみ処理、環境衛生などに必要な経費	36,888円
農林水産業費 農林水産業の振興対策などに必要な経費	5,625円
商工費 商工業の振興や雇用対策、観光振興などに必要な経費	8,927円
土木費 道路や橋、公園などに必要な経費	38,085円
消防費 消防・救急活動などに必要な経費	25,527円
教育費 学校教育や社会教育の振興、公民館の管理などに必要な経費	44,628円
その他 災害復旧費・公債費・諸支出金・予備費	23,459円

※令和7年3月1日現在の住民基本台帳人口39,378人で算出

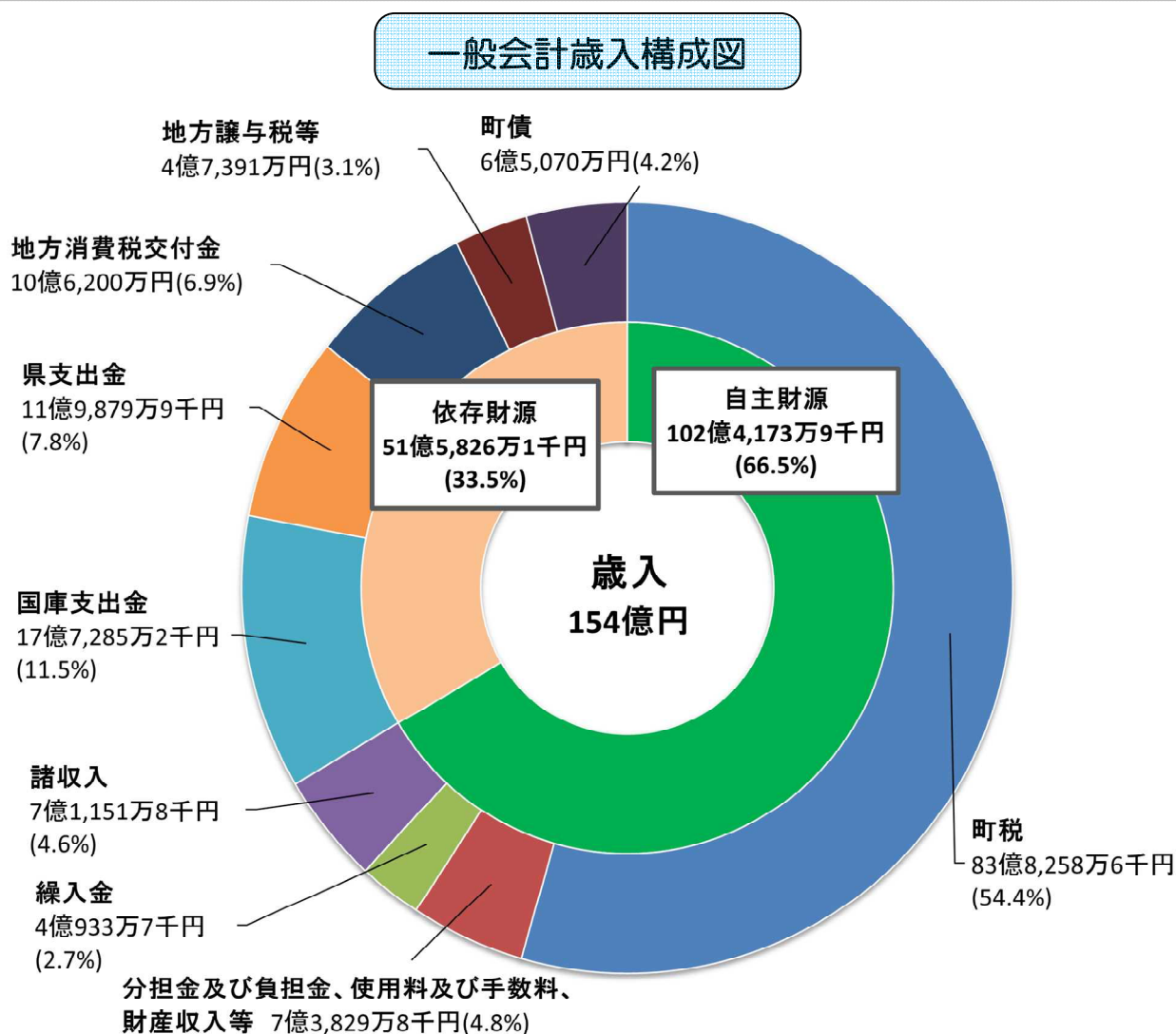


2 収入（一般会計）

❓ 収入にはどのような種類があるの？

▲ 皆さんに納めていただく町税や、地方譲与税、国・県からの補助金などがあります。

愛川町の収入は、皆さんが町に納めていただく「町税」や、皆さんが国に収めた税金の一定割合が譲与される「地方譲与税」、国や神奈川県から特定の事業に使うことを条件に交付される「国庫支出金・県支出金」などがあり、一般会計の歳入構成は以下のようになっています。



Q 愛川町の収入の特徴は？

A 皆さんに納めていただく町税が、収入の半分以上を占めています。

- ・町民の皆さんが納める税が、収入の54.4%となっています。
- ・町税や分担金・負担金、使用料・手数料など、町が自主的に収入できる自主財源の割合は、66.5%となっています。
- ・国、県から使いみちを指定されて、特定の事業に対して交付される国・県支出金の合計が、19.3%となっています。

Q 町税にはどんな種類があるの？

A 町税の内訳は、以下のようになっています。

町税には、所得などに応じて納める個人町民税、町内にある会社が収益などに応じて納める法人町民税のほか、土地や家屋などを所有している方が納めている固定資産税、軽自動車を所有している方が納めている軽自動車税、町内でたばこを買った方が納めている町たばこ税などがあります。

町税の内訳

税 目	予算額	前年度との比較増減率
町民税（個人）	2,061,296 千円	▲2.1%
町民税（法人）	571,687 千円	1.3%
固定資産税	4,679,516 千円	10.2%
軽自動車税	158,312 千円	▲3.8%
町たばこ税	382,971 千円	1.0%
都市計画税	528,804 千円	11.9%
合 計	8,382,586 千円	5.7%

Q どうしてお金を借りるの？

A 将来の町民の皆さんにも公平に負担してもらうためです。

道路や公園、学校などの施設を整備するには、たくさんの資金が必要となります。このような場合、私たちが家や自動車を購入するときにローンを組むのと同じように、町はお金を借りることがあります。その借入金のことを地方債と呼んでいます。

道路や公園、学校などの施設は、現在利用している町民だけではなく、将来にわたって多くの町民が利用します。また、施設の整備に1年間の予算だけで支払うと、ほかの行政サービスができなくなってしまうのです。

こうしたことから、地方債を分割で返済していくことによって、将来にわたって公共施設を利用する皆さんにも負担してもらうことが、世代間の公平な負担につながります。

ただし、借入れが多くなればなるほど返済が大変になりますので、愛川町では計画的な地方債の借入れに努めています。

予算のことば辞典 ・ ・ ・ ・ ・ 自主財源比率



「自主財源比率とは」、町税など町が自主的に収入しうる財源が、町の収入全体のうち、どのくらいの割合（比率）となるかを表すものです。

令和7年度の愛川町の自主財源比率は、66.5%と引き続き高い数値を維持しており、国・県補助金や地方債などに頼らない、健全で自主的な財政運営がされていることがわかります。

一般の家庭に置き換えると、ローン（地方債）や親の仕送り（国・県補助金）にあまり頼らず、自分のお給料や貯金などをやりくりして、食費や医療費、教育費などにかかるお金を支払っているということになります。

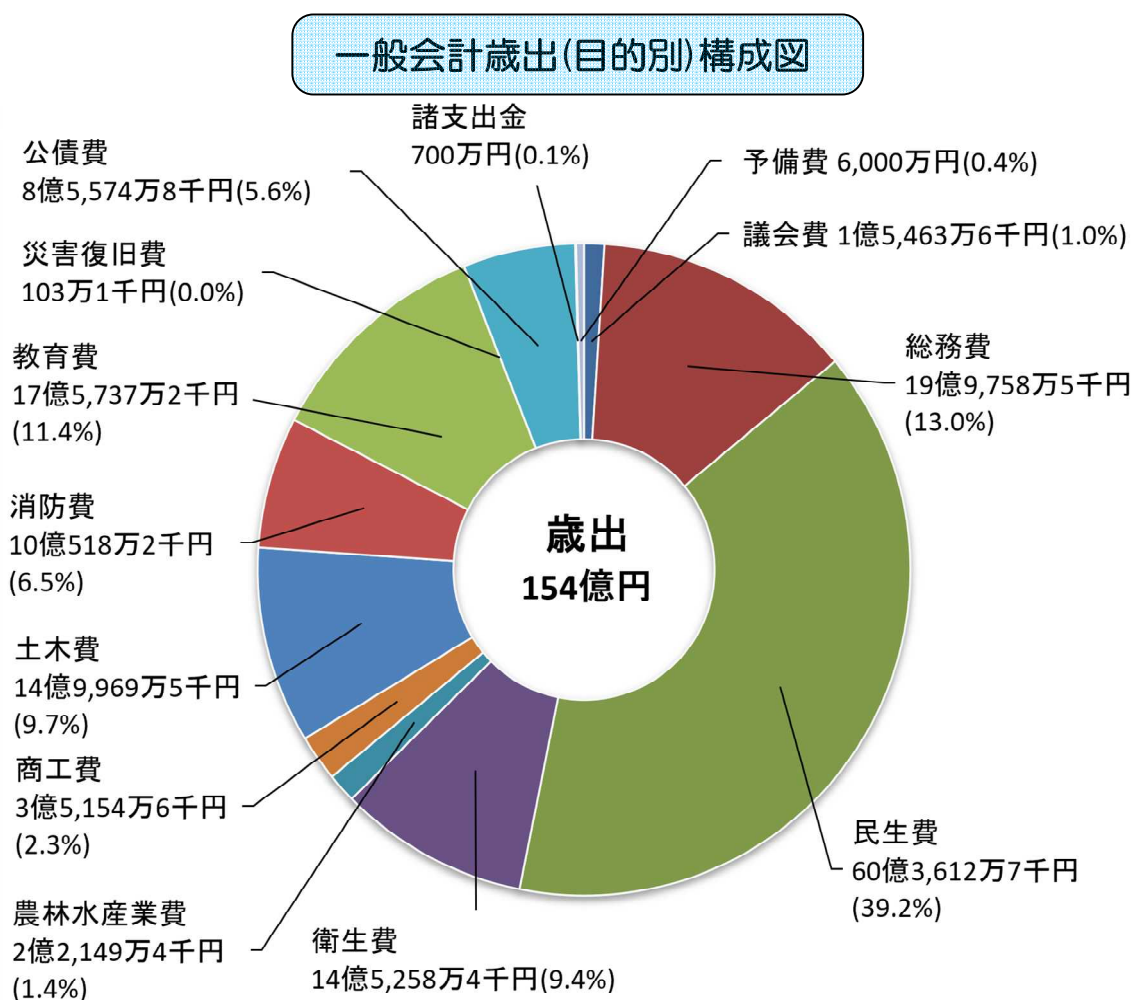
3 支出（一般会計）

Q お金はどのような目的のために使うの？

A 福祉や医療、道路整備、ごみ処理、学校教育や生涯学習などの分野に使われています。

愛川町が、1年度間にどんなことにお金を使っていくのか、その経費を行政目的により、民生費や衛生費、土木費、教育費などに分類したものを「目的別経費」といい、下のグラフのような構成になっています。

支出に占める割合が最も多いのは、高齢者や障がい者福祉、医療、子育て支援などに使われる「民生費」で39.2%、続いて庁舎などの管理や交通・防犯対策、行政情報システムなどに使われる「総務費」、学校教育や社会教育の振興、公民館など教育施設の管理などに使われる「教育費」、道路や橋、公園などの整備に使われる「土木費」、ワクチン接種や検診などの健康管理やごみ処理、環境衛生に使われる「衛生費」の順となっています。



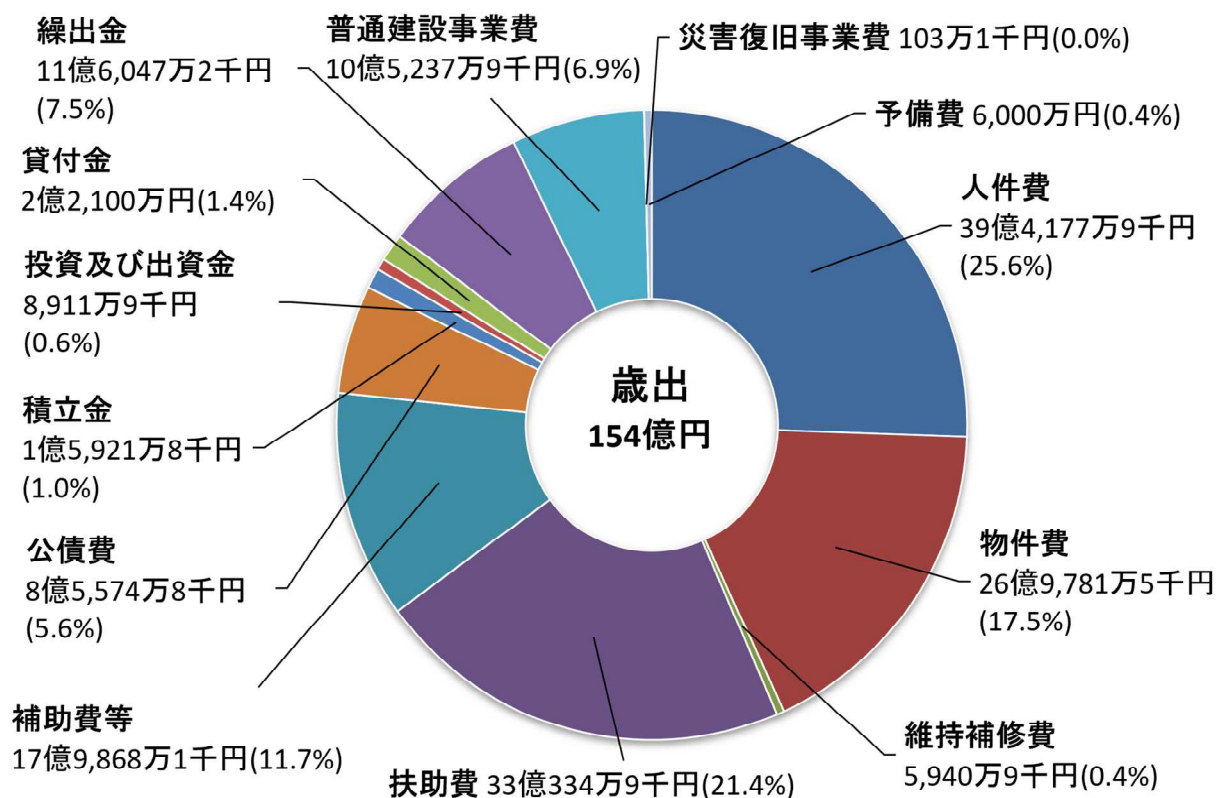
Q ほかの見方でお金の使いみちは分かるの？

A 目的別の経費を性質ごとに分類することで、支出の特徴が分かります。

その経費がどのような性質であるかという点に着目して分類したものを「性質別経費」といい、人にかかる経費の「人件費」、高齢者や障がい者福祉などの社会保障に要する経費の「扶助費」、道路や学校、公園などの公共施設の建設や用地取得など将来への投資となる経費の「普通建設事業費」などに分けられ、下のグラフのような構成になっています。

支出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない人件費・扶助費・公債費のことを義務的経費といいます。また、道路や公園・学校など社会資本を整備するための経費のことを投資的経費といい、将来に残るものに支出される経費となっています。

一般会計歳出(性質別)構成図



Q 町の財政を一般家庭にたとえるとどうなるの？

▲ 1年間の収入が500万円の一般家庭に置き換えて説明します。

町の財政状況を分かりやすく説明するため、令和7年度の一般会計予算を、1年間の収入が500万円の一般家庭に置き換えて家計簿を作成しました。

収入の主なものは、給料や手当の322万円とパート収入の39万円、親などからの援助96万5千円です。また、支出については、食費として128万円、医療費・教育費などに107万2千円、光熱水費・消耗品費などに87万6千円かかっています。

収 入		
家計に置き換えた場合		一般会計予算
給料・手当	322万円	町税、地方譲与税、交付金
パート収入	39万円	使用料及び手数料、諸収入など
親などからの援助	96万5千円	地方交付税、国県支出金
預金の取り崩し	21万4千円	繰入金、繰越金
銀行などからの借入	21万1千円	町債
合 計	500万円	

支 出		
家計に置き換えた場合		一般会計予算
食費	128万円	人件費
医療費・教育費など	107万2千円	扶助費
ローンの返済	27万8千円	公債費
光熱水費・消耗品費など	87万6千円	物件費
家や車の修繕費	1万9千円	維持補修費
自治会費・小遣い・保険料など	58万4千円	補助費等
家の増改築・車の購入など	34万2千円	普通建設事業費
子どもへの仕送り	37万7千円	特別会計への繰出金
預金など	17万2千円	積立金、貸付金、投資及び出資金、予備費
合 計	500万円	